

# いきいき



シリーズ  
家族経営協定

## 牛たのびに注ぐ愛情 はるかに遠くまで届く

平塩の杉沼さん家族は、酪農を中心とした経営を行っています。24頭の搾乳牛と育成牛を飼育するほか、水稲・さくらんぼを栽培しています。

3年前に就農した純さん（33歳）は、良質な自給飼料の確保が重要であるとの考えのもと、牛飼いとして研さんを積む毎日です。家畜人工授精師の資格を持ち、昨年は受精卵移植技術も習得し、より高度な改良・繁殖にも意欲をみせています。

家族経営協定は、平成26年に両親の茂さん（63歳）千代江さん（57歳）と3人で結び、経営の基盤を固めました。「以前から牛飼いは減少していたが、TPPの影響は不安。でも、家族助け合いながら頑張っていきたい。」と語ってくれました。

酪農家の朝は早い。

東の山脈から陽が昇り真つ白な雪原に牛舎の屋根を紅く照らす頃、愛情あふれる牛の世話も佳境を迎えます。



## 農業委員会法が改正されました

### ○農業委員の選出方法の見直し

～公選制から選任制へ～

### ○農地利用最適化推進委員の新設

～農地集約化等の現場活動強化のために～

昨年8月28日の第189回国会で、「農業委員会等に関する法律」の改正が行われ、今年4月1日より施行されることになりました。

この制度改正により、農業委員会の主たる業務である農用地の担い手への集積・集約化、耕作放棄地発生防止・解消、新規参入者の促進を図る事を強化するため、農業委員の他に農地利用最適化推進委員が新設されることになりました。また、農業委員の選出方

法がこれまでの公選制から市長の選任制へ変更されました。農業委員の選任方法は、団体等の推薦と公募を行い、市長が議会の同意を得て任命します。また、農地利用最適化推進委員も同様に団体等の推薦と公募を行います。農業委員会が委嘱することになります。

法律の施行は4月1日ですが、経過措置により寒河江市でこの新たな体制に移行するのは、現在の農業委員の任期が切れる平成29年7月20日からとなります。



## 寒河江市の

### 農業振興のために

〈寒河江市農林課と意見交換会〉

農業委員会の業務のひとつとして建議がありますが、それに変わるものとして、毎年寒河江市の農業振興に向けての課題と要望等について農林課との意見交換会を行っています。今年度も10月26日に、農業振興常任委員会のメンバー10人が、それぞれの意見・要望を提案しました。

主な内容としては、さくら

んぼの振興のための既存雨除けハウスの更新に対する助成、農地の集積・集約化のための基盤整備、稲作や野菜栽培に対する助成が必要等の意見要望が出されました。

また今年度は、さがえ未来創成戦略の農業分門の戦略について、原案の段階で農業委員全員でさがえ未来創成課と意見交換をしました。



【市農林課との意見交換会】

## 新規就農者の確保のために関係団体が協力

新規就農者の確保・育成が喫緊の課題となつているため、農業委員会では、農業関係団体で組織した「寒河江市新規就農者育成支援協議会」の一員として様々な活動に協力し、農業後継者を含めた新規就農者等の担い手の確保に務めています。

12月9日、新規就農者と協議会メンバー約50名が集まり、新規就農者等相談会が開

かれました。青年農業士から農業経営のポイント等を聞いた後、栽培技術や経営についてのグループ相談会を行い、日頃抱えている悩みや課題の解決に役立ててもらいました。

また、県外からの就農希望者も確保しようと、東京開催の「新・農業人フェア」に参加し、新規就農者の受け入れ相談を行っています。



【新・農業人フェアの様子】



【毎月の総会で、申請案件について審議】

## 農業委員会

日々農地の適正な活用と地域農業の振興のために活動しています。

農地の転用や権利移動を行うには「農業委員会や県知事等の許可」が必要です。

農業委員会では、農地の権利移動や転用申請等について、毎月開催する総会の中で審査を行っています。

総会に先立ち、担当の農業委員が現場を確認した結果を基に事前の審査会を開催し、チェック体制を高めています。



【総会前の現場チェックによる審査会】

## 4つの委員会体制

農業委員会の中には、組織の運営を円滑に図るための「運営委員会」、農業振興のための研修会の企画や検討を行う「農業振興常任委員会」、農地の利活用を推進する「農地常任委員会」、情報の収集・発信を行う「広報委員会」を設置し、それぞれの委員会で、課題に応じた活動を年間を通して実施しています。

### 農業振興常任委員会



● 水稲の作柄調査【稲穂の粒数を数える委員】

農業生産や経営に関することについての調査・研究のため、さくらんぼの園地調査や水稲の作柄調査を行っています。また、毎年11月には認定農業者協議会と合同研修会を実施。今年度はTPP問題について学び、今後の農業経営について共に検討しました。

### 農地常任委員会



● 農地の現地調査【園地の管理状況を見る】

毎年夏に耕作放棄地等の発生予防と把握のために、農地パトロールを農用地利用改善組合等と共同で実施。秋には、委員会単独で新規就農者の営農状況や違反転用等の調査を行い、指導・助言をしています。

# いきいきレディー

## インタビュー



人と人との  
絆を大切に

国重 妙子 さん  
(日田：37歳)



国重妙子さんは、寒河江出身のUターン農業者です。

夫の左門さん(37歳・山口県出身)とは大阪の専門学校時代に知り合い、結婚されたそうです。

卒業後は2人とも大阪で会社勤めをしていたのですが、左門さんが山形で農業をやりたいと一念発起して農業研修に参加。その2年後、妙子さんと共に寒河江に来て、農業を始めたそうです。

今では2人の男の子にも恵まれ、4人+ワンちゃん1匹の賑やかな家族になりました。経営内容は、桃1000aをはじめとする果樹が200a、

秘伝豆30a、水稲10aと盛りだくさんです。

作物の販売先の半分以上は会社勤めの時の同僚や知人からのクチコミで増えた人達だそうです。「直接販売は手間がかかりませんが、美味しかったよと言ってくれる人の笑顔を思い浮かべると、品質管理の手は抜けません。」と笑顔で語ってくれました。

「農業は手をかければかけただけ返ってくるし、自分は農業を天職だと思っている。」とのこと。

今後は、桃の規模を更に拡大し今の倍の200aにするのが目標だそうです。

今回は、私も学ぶところが多いと感じた取材でした。

(菊地ひとみ委員)



【米も豆も手作りにこだわった味噌を手に】

## 研修会のご案内

研修会を開催します。どちらの講座も参加料無料・先着30名となります。申込みは農業委員会へ、お電話かFaxで。Tel86-2111(内線323) Fax86-7100 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 「6次産業化に向けた研修会」 平成28年2月4日(木)

13:30~15:30 文化センター2F

講師：本田信輔氏(株ミタス・パートナーズ)他  
6次産業化を考える方の心構えや準備、どんな申請が必要なのか等、解りやすく解説します。また、個別相談会(別途電話申込み必要：先着4名)もありますのでぜひご参加ください。(1/29締切)

### 「農産物販売促進のためのネット活用研修会」 平成28年1月26日(火)

10:00~12:00 市立図書館2F

講師：山崎啓輔氏(ぐるなび大学)  
インターネットを活用し、農産物を魅力的に情報発信する方法。情報発信サイトへの掲載手続きについての研修を行います！  
お気軽にご参加ください。(1/22締切)

## 女性農業者のつどいを開催

女性農業者の集いは、女性のための視察研修会として実施し、今年で4回目となります。今回は25名で11月30日(月)に白鷹町の法人経営等を視察しました。

有限会社である「どりのむ農園」の直売所経営を見学し、水

稲73haと啓翁桜11haを中心とする経営を11名のスタッフで切り盛りする「農事組合法人サンファームしらたか」では、後継者の育成等について学びました。

経産牛と育成牛合わせて250頭ほどを家族3人で飼育している「深山



【ミルクパーラー(搾乳室)で説明する梨絵さん(右端)】

参加者からは、「普段なかなか見られないよその経営を見せてもらい、大変参考になった。」「若い人が、がんばっている姿がうれしかった。」等の声が聞かれ、大変好評でした。

(眞木早百合委員)

## 編集後記

新年あけましておめでとございます。早いもので農業委員になり3年目になります。その間、広報委員として表紙を飾る家族の写真を撮らせていただきました。忙しい中の撮影にご協力いただきありがとうございます。

本年もよろしくお願ひします。(菅井孝一委員)